

# 平成29年度 事業計画書

## 1 基本方針

高齢社会白書によれば、我が国は、世界で最も高い高齢化率としており、今後更に少子高齢化が進むことが予測されております。こうした中、政府は一億総活躍社会の実現を掲げ、新たな社会モデルの構築を目指しております。また、平成28年厚生労働白書によると、意欲と能力のある高齢者が、年齢に関わりなく活躍できる「生涯現役社会」の実現が重要とされ、「今後の高齢者の活躍に向けた取り組み」のなかで、シルバー人材センターの機能強化を図ることが重要であるとしています。具体的には「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」において、派遣・職業紹介に限り、週40時間までの就業を可能とする要件緩和がなされています。こうした中、シルバー人材センターには、従来からの清掃や剪定等の職域にとどまらず、人手不足分野や育児支援等の現役世代を支える分野における就業機会の拡大を積極的に展開していくことが期待されています。

センターにおける新規入会会員数は、近年、全国的に減少傾向が続いておりますが、当センターにおいても例外ではありません。これは、清掃、除草、剪定など、従来からのセンターにおける代表的な就業が、就労意欲のある高齢者のニーズとマッチしていないこともひとつの要因と思われます。長年培ってきた知識や経験を生かして就業するには、それにふさわしい職域の就業機会が必要となります。「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成25年）によると、国内の高齢者の就労意欲は高く、65歳を超えても働きたいとする者は約7割を占めるとともに、高齢者の人口に占める労働力人口の割合についても近年上昇を続けていることが示されていますが、センターの新規入会者数と比例しない原因については、本市センターにおいても今後も調査研究を進めていきます。

当センターにおいては「会員ひとり1就業開拓」の協力呼びかけを行うほか、就業開拓推進員を継続して配置し、民間事業所等からの就業機会拡大に努め、会員はもちろん就労意欲のある高齢者が希望する職域の就業先を獲得します。また、平成28年度から相模原市高齢者大学（あじさい大学）の運営に関する事務を受託しておりますが、今までも増して会員を事務補助員に登用し、就業機会として提供していきます。その他、相模原市の新たな事業では、介護予防事業の、要支援1・2の利用者に対する住民主体サービスのうち、居宅内の清掃作業の部分、当センターが請負う「訪問型サービス」についても積極的に取り組み、就業に必要な「スタッフ研修」の受講を会員に呼び掛けていきます。また、ホームページ上に公開した「お仕事情報」（会員を探している仕事の情報）を掲載するページを活用することで、センターの活発な就業状況を広くアピールしていきます。同時にホームページについては、全面的なデザイン変更も検討していきます。

財政面では、平成28年度に行われた配分金の全面的な改定により、契約額の全体的な増加が見込まれるなか、自主財源の確保に努め、自主的な運営を推進します。

安全就業については、ペナルティ制度について、平成28年度に、初の就業停止となるペナルティ適用者が発生したことから、今後、その効果などを検証するとともに、事故防止のためにこの制度の周知、徹底をします。また、高額な賠償責任事故が発生しているため、その抑止策について引き続き検討を行います。

## 2 事業実施計画

### (1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための、就業機会の確保及び提供する事業

ア 営業活動に精通している就業開拓員を配置し、企業等を訪問し、就業先の拡大及び新規受注を開拓し、会員の就業機会の拡大を図ります。

イ ホームページ上の新規就業情報を更新し、常時、就業状況等が閲覧、確認できるようにします。

ウ 一般家庭などに就業した際、会員自らが発注先及び近隣にマグネットシートを配布するなどセンターのPRに努め、一般家庭などからの受注を獲得します。

エ 女性会員の就業機会を拡大するため、長年培った技能等を活かし、洋服リフォームや手作り品の販売などについて推進します。

オ 植木及び除草作業について、就業可能会員の養成を図るため、グループ就業における就業会員の拡大及び養成の方策を検討し、新規会員の増員を図ることで、市民の要望に応えられる体制作りを努めます。

カ 職種別グループリーダー会議を開催し、就業会員の養成及び迅速な業務処理の対応を図ります。

キ 発注者にセンターの趣旨への理解を促すことでワークシェアリングを継続的に推進し、就業機会の拡大を図るとともに適正就業の推進に努めます。

ク 介護予防事業における要支援者1・2の利用者を対象としたサービスである「訪問型サービス」について、スタッフ研修修了者を増員し、就業体制を整えます。

ケ 就業機会創出のため会員一人一就業開拓を呼びかけ、より多くの発注が得られるよう努めます。

コ センターの趣旨等を広く市民に伝えるため、地区班を通じてチラシを配布するなど、会員及び就業機会の確保を図ります。

サ あじさい大学の受託に伴い、事業運営のノウハウを含め、円滑に行うため講師及び事務補助員として会員の活用を拡大します。

### (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための、職業紹介事業又は一般労働者派遣事業

ア 県シ連及び他市センターとの連携を深めながら、請負又は委任業務と一般労働者派遣業務とのすみ分けを行いながら適正な就業に努めます。

イ 県シ連及び職業安定機関との連絡調整を行いながら、有料職業紹介事業の推進に努めます。

ウ 一般労働者派遣事業を積極的に推進するため、他市センターが受注している職種等を把握し、同種の企業等があれば直接、訪問し事業の開拓に努めます。

エ 一般労働者派遣事業の推進のため職員が派遣元責任者講習会を受講し、資格を取得します。

(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

ア 会員技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
接客・接遇	お客様から親しまれる応対等	6月
草刈機械操作	草刈機械操作及び安全就業	7月
植木の手入れ	植木の剪定及び安全就業	7月・10月
毛筆筆耕	毛筆による宛名・賞状筆耕	9月
襖・障子張り	襖・障子の張り方	9月
掃除のテクニック	家を美しく見せる技能及び知識等	10月

イ 一般高齢者技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
植木の手入れ	植木剪定の知識及び実技	9月

ウ 県シ連と連携し、派遣就業等に結び付くための講習会を開催します。

(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

ア DVDを活用し、入会促進を図るとともに、毎月2回実施する入会説明会にて、センター事業の趣旨等を理解していただき、「共働・共助」での就業を促します。また、地区班の役割等を理解していただき、会員主体の運営を推進します。

イ 新規入会を促進するため、ホームページからの仮会員登録を可能にするための方策について研究します。

ウ 未就業会員の状況把握及び退会の抑止を図るため、会員の現況を把握するとともに、年齢や体力等に応じた就業提供を行います。

エ 未就業会員に対する就業相談を強化するため、地区別就業相談会を実施し、地区の就業状況等を説明するとともに、ホームページに就業情報を掲載し、一人でも多くの会員に就業提供を行います。

オ 相模原市民桜まつりに参加し、日ごろの活動内容の発表やリーフレット等の配布を行い、広く市民に対してセンター事業の普及啓発を行います。

カ 市広報紙の活用やホームページを定期的に更新し、分かりやすく速やかな情報発信を図り、広く市民にセンターの活動をアピールし、新規会員及び受託事業の増加に努めます。

キ 地域社会の健全な発展に寄与するため、相模シルバーそよ風サービス（ワンコインサービス）や訪問型サービスの就業を通じて、会員自らの生きがいと社会参加の推進を図ります。

ク 広くセンター事業を紹介するために、市まちづくりセンター及び公民館、ハローワーク等に入会申込書を常置し、就業会員の増強を図ります。

ケ 会員の拡大のため、一般高齢者を対象とした研修会を実施するとともに、センター事業の紹介を行い、より多くの高齢者に事業を理解していただき、入会促進を図ります。

コ 会員拡大の機運を高めるため、会員紹介者に対して記念品を差し上げます。

サ 会員演芸会を通じて結成されたシルバーそよ風演芸クラブの活動を推進し、地域のボランティア活動に貢献します。

シ 地域社会への貢献活動として、地区別のボランティア活動を推進し、多くの会員が参加した中でセンター事業の普及と会員の増強を図ります

(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

ア センターの趣旨を理解していただくため、センター施設を市内の高齢者に開放し、事業を実施することにより地域に根ざした活動を展開します。

高齢者能力活用施設講習会

講習会名	内 容	時 期
ビーズ編み教室	簡単に作れるアクセサリー	6月
水彩画教室	絵手紙に書ける水彩画	6月
健康吹き矢教室	腹式呼吸による吹き矢	7月
初心者デジタルカメラ教室	コンパクトカメラアングル等操作	10月
パソコンで作る年賀状教室	パソコンでの年賀状作り	11月
布ぞうり編み教室	布で作るぞうり編み	11月
手芸教室	カギ針編みで作る小物作製	11月

イ 高齢者の体力測定等の研究データとしての就業を大学病院等に働きかけを行い、高齢者の健康状態の把握を含め、会員の活用を図ります。

(6) その他目的を達成するために必要な事業

ア 平成30年度からの新たな中期計画について、平成28年度に設置した、中期計画策定検討委員会で検討を進めます。

イ センターの自主的、主体的な運営を推進するため、消費税率の動向等を視野に入れた中で、事務費率の割合について検討します。

ウ 津久井連絡所の建物の老朽化に伴い、移転場所の確保について、市と協議して参ります。また、藤野連絡所については、会員の利便性及び費用対効果を含め事業運営等について検討をします。

エ 神奈川県下の最低賃金の改定を見据えた中で、発注者の理解を得ながら配分金見積単価の改定について検討します。

オ 安全就業の不徹底により、高額な請負賠償責任事故が発生しているため、会員の賠償金負担について研究します。

カ 会員が一堂に会する機会である定時総会において、神奈川県警による交通安全に関する講習会を実施します。

キ 組織運営の円滑化と情報の共有化を進めるため、ブロック会議の計画的な実施方法について検討をするとともに、共通理解のもとでの事業運営を図るため、ブロック内で研修会を実施します。

ク シルバーそよ風演芸クラブ及び同好会活動を推進するため、活動発表の場として会員演芸会を実施します。

ケ 事務局に固有職員を集中させ、日々、内部調整を行いながら会議の内容等についての企画・立案能力を高めるとともに、固有職員の育成の施策について検討します。

### 3 事業目標

(1) 会員数	3,700人
(2) 受託件数	27,500件
(3) 就業延人員	313,000人
(4) 就業率	87%
(5) 契約額	12億円